

熊毛地域の県管理河川水防災協議会 第7回協議会(書面開催)

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のための、関係機関からなる協議会を設置しました。

これまでの幹事会・協議会において、減災に向けた取組目標を共有し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく熊毛地域の県管理河川における取組方針を策定したところである。

これらを踏まえ、取組方針の項目についてフォローアップ及び平成29年度～令和3年度までの5か年の取組状況についてとりまとめを行い、報告を行いました。

開催概要

○日時：令和4年5月30日（月）（書面開催）

議事内容

- 1 協議会規約（資料1）
- 2 協議会の取組方針について（資料2）
- 3 取組方針の進捗状況について（資料3）
- 4 取組状況（5か年成果ダイジェスト）（資料4）
- 5 ホットラインの運用について（資料5）

協議会委員	
西之表市長	
中種子町長	
南種子町長	
屋久島町長	
鹿児島地方気象台帳	
鹿児島県	危機管理防災課長
鹿児島県	河川課長
熊毛支庁	総務企画部長
熊毛支庁	建設部長
屋久島事務所長	
(オブザーバー)	国土交通省

議事概要

- 取組方針のフォローアップについて確認を行った。
- 取組項目の令和3年度の実施状況について報告を行った。
- 平成29年度～令和3年度までの5か年の取組状況についてとりまとめを行い、報告を行った。
- ホットラインについて報告を行った。